

平成21年第2回

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録**

宮崎県後期高齢者医療広域連合

平成21年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	4
審議結果一覧表	5
議事日程	6
出席議員	6
欠席議員	7
説明のため出席した者	7
途中出席者	7
議会事務担当職員出席者	7
日程第 1 議員の議席の一部変更及び指定	8
日程第 2 副議長の選挙	8
日程第 3 会議録署名議員の指名	8
日程第 4 会期の決定	8

日程第 5	議案第10号 専決処分した事件の報告及び承認について (平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算(第3号)について)	8
日程第 6	議案第11号 専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定について)	9
日程第 7	議案第12号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について	10
日程第 8	議案第13号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計歳入歳出決算の認定について	10
日程第 9	議案第14号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第1号)について	12
日程第10	議案第15号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療特別会計補正予算(第1号)について	12
日程第11	議案第16号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特 例基金条例の一部を改正する条例の制定について	13

日程第12 議案第17号

宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任つき議
会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

日程第13 議案第18号

宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議
会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

平成21年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

8月17日(月曜日)・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
8月17日	月	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成21年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決日	結果
議案第10号	専決処分した事件の報告及び承認について (平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について)	21.8.17	承認
議案第11号	専決処分した事件の報告及び承認について (宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	21.8.17	承認
議案第12号	平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	21.8.17	認定
議案第13号	平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	21.8.17	認定
議案第14号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について	21.8.17	原案可決
議案第15号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	21.8.17	原案可決
議案第16号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	21.8.17	原案可決
議案第17号	宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて	21.8.17	同意
議案第18号	宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	21.8.17	同意

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成21年8月17日、第2回定例会がひまわり荘1階大会議室「霧島」に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

平成21年8月17日（月曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 議員の議席の一部変更及び指定
- 日程第 2 副議長の選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第10号 専決処分した事件の報告及び承認について
(平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について)
- 日程第 6 議案第11号 専決処分した事件の報告及び承認について
(宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 7 議案第12号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第13号 平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第14号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第15号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第16号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第17号 宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第13 議案第18号 宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○ 出席議員(10名)

- 2番 日 野 輝 生
- 3番 江内谷 満 義
- 6番 堀 泰一郎
- 7番 黒 木 円 治
- 9番 宮 崎 和 宏
- 10番 入 船 康 紀
- 11番 長 瀬 道 大

- 12番 後藤 隆夫
13番 成崎 孝孜
15番 森 光昭
-

○ 欠席議員（5名）

- 1番 田口 晃史
4番 首藤 正治
5番 谷口 義幸
8番 井上 久昭
14番 熊埜御堂 勝彦
-

○ 説明のため出席した者

- 広域連合長 津村 重光
代表監査委員 黒木 健二
事務局長 石村 弘
事務局次長 和田 正英
会計管理者 平屋 良治
総務課長 佐藤 憲史
総務課長補佐 伊知地 康三
業務課長補佐 松本 浩昭
出納室長補佐 東 利郎
資格電算係長 川崎 章弘
給付係長 太田 泰紀
-

○ 途中出席者

- 副広域連合長 椎葉 晃充
-

○ 議会事務担当職員出席者

- 書記 星居 哲昭
書記 佐々木 恒太
-

（午後1時30分開会）

【森光昭議長】

ただ今から平成21年第2回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議席番号4番首藤正治議員、未だ議席番号は決定しておりませんが谷口義幸議員、議席番号8番井上久昭議員、議席番号13番田口晃史議員、議席番号14番 熊埜御堂勝彦議員、から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、10名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が宮広域監第27号、1号、3号、5号、9号、11号をもって、報

告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

それでは、日程第1議員の議席の一部変更及び指定を行います。

議員の議席の一部変更及び指定については、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において指定することにいたします。

議席番号13番田口晃史議員を1番に変更し、新しく議員となりました谷口義幸議員を5番に、黒木円治議員を7番に、入船康紀議員を10番に、後藤隆夫議員を12番に、成崎孝孜議員を13番に、それぞれ指定いたします。

次に、日程第2副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって議長によって指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に田口晃史議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました田口晃史議員を宮崎県後期高齢者医療広域連合議会の副議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、田口晃史議員が宮崎県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選をされました。

次に、日程第3会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、議席番号9番宮崎和宏議員及び議席番号13番成崎孝孜議員を指名いたします。

次に、日程第4会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第5議案第10号専決処分した事件の報告及び承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第10号につきましては、平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

補正額は、歳入歳出ともに1億4,129万5千円を追加いたしましたして、歳入歳出ともに1,125億2,888万4千円となったところでございます。

補正予算の内容は、平成21年度も継続して行う被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減措置、低所得者に係る保険料の軽減措置等に対する交付金で、平成20年度の後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てなければならないものとして予算を超えての交付を受けたため、補正予算で対応したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第10号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第10号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第10号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第6議案第11号専決処分した事件の報告及び承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第11号につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に関し、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分した件を報告し、承認を求めるものでございます。

主な内容は、政府の経済危機対策として保険料均等割額の8.5割減額措置を平成20年度に引き続き平成21年度も継続して行うことについて条例の一部を改正したものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第11号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第11号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第11号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第7議案第12号平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第8議案第13号平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第12号及び議案第13号につきましては一括して御説明を申し上げます。

議案第12号は、平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入総額2億6,558万4,024円に対し、歳出総額2億5,855万1,129円で、差し引き、703万2,895円が実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金が1億8,924万円、国及び県からの保険料不均一賦課負担金がそれぞれ363万6,800円、財政調整基金からの繰入金3,414万8,250円、前年度繰越金が3,408万4,336円などとなっております。

歳出につきましては、市町村からの派遣職員の給与等に係る人件費1億8,458万1,519円、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,118万9,279円、保険料不均一賦課に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金727万3,600円、前年度繰越金の財政調整基金への積立金3,410万6,250円が主な経費でございます。

続きまして、議案第13号は、平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総

額1,119億1,997万7,530円に対し、歳出総額1,091億5,574万4,756円で差し引き、27億6,423万2,774円が実質収支額でございます。

まず、歳入につきましては、主なものとしたしまして、構成市町村からの支出金が185億3,799万6,641円、国からの支出金が395億3,567万121円、県からの支出金が90億1,862万5,605円、支払基金交付金が445億4,178万1,000円、繰入金が2億3,140万284円、諸収入が4,921万6,013円などとなっております。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、新しい高齢者医療制度の円滑な制度運営のための事務的経費として総務費が、5億411万2,720円、被保険者の受診に係る療養給付費、補装具や柔道整復等に係る療養費、高額療養費、審査支払手数料等の経費として総支出額の97.8%を占めております保険給付費が、1,067億2,325万9,587円、制度の財政安定化を図るため国・県・広域連合が3分の1ずつ拠出して財政安定化基金を設置する経費として8,987万521円、被保険者の生活習慣病等の早期発見・早期治療に努め、医療費の適正化を図ることを目的とした健康診査経費として1億9,762万9,606円、同じくはり・きゅう・マッサージ等施術料助成経費として8,885万7,000円、次年度の保険給付費等に充当すべき保険料及び被保険者に係る保険料の軽減等の財源となる円滑運営臨時特例交付金をそれぞれ基金に積み立てる経費として15億3,967万1,176円となっております。

以上、平成20年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要について申し上げましたが、これらにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、また、主要施策の成果等説明書を提出いたしております。

よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございますが、ここで関連がございますので、監査委員に決算審査意見書の説明を求めます。黒木監査委員。

【黒木健二監査委員】

平成20年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書並びに附属書類について、去る7月13日審査を行いましたところ、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で、また予算の執行についても適正に執行されているものと認められましたので御報告をいたします。

【森光昭議長】

それでは、議案第12号及び議案第13号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第12号及び議案第13号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第12号及び議案第13号は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第12号及び議案第13号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、日程第9議案第14号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について及び日程第10議案第15号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第14号及び議案第15号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第14号は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算であります。

今回の補正額は、一般会計で721万4千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに2億2,867万6千円となるものでございます。

補正の主なものといたしまして、前年度の繰越金を財政調整基金に積立金として703万6千円を計上いたしております。

続きまして、議案第15号は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。

今回の補正額は後期高齢者医療特別会計で29億4,138万7千円を追加いたしまして、歳入歳出ともに1,305億4,731万2千円となるものでございます。

補正の主なものといたしまして、歳入では平成20年度繰越金のうち市町村共通経費負担金を充当により、7,471万3千円減額し、高額療養費特別支給金に係る国からの特別調整交付金を1,879万5千円、今年度の低所得者の均等割額8.5割軽減に係る経費及び政府与党特別対策の広報等に係る経費として基金繰入金を2億8,142万円、平成20年度繰越金として27億3,771万6千円を増額いたしております。

歳出では、平成20年度繰越保険料及び基金利子の保険給付費等準備基金への積立金として11億2,994万2千円、市町村・国・県・社会保険診療報酬支払基金への平成20年度療養給付負担金等の実績に基づく返還金として17億476万2千円、高額療養費特別支給金に係る経費として1,879万5千円を増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第14号及び議案第15号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第14号及び議案第15号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第14号及び議案第15号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第14号及び議案第15号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第11議案第16号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第16号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、保険料均等割額の8.5割軽減措置を平成20年度に引き続き平成21年度も継続して実施するため、財源となる基金の条例の一部を改正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第16号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第16号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第16号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第12議案第17号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選

任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第17号宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本件は、椎葉晃充氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第17号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第17号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第17号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、しばらく休憩をいたします。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第13議案第18号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、議席番号12番後藤隆夫議員の退席を求めます。

しばらく休憩をいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第18号宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本件は、後藤隆夫氏を宮崎県後期高齢者医療広域連合監査委員に選任いたしたいと存じ、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるも

のであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

【森光昭議長】

提案理由の説明は、お聞きのとおりでございます。

それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって、議案第18号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第18号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議がありませんので、議案第18号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、後藤隆夫議員の出席を求めます。

しばらく休憩いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後2時00分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 光昭

署名議員 宮崎 和宏

署名議員 成崎 孝孜